

## ◇学校における新型コロナウイルス感染症の対応について

## 問1. 神戸

5月25日から学校が再開され、学校においては、家庭と連携した健康観察やマスクの着用、手洗い、教室の換気など「学校の新しい生活様式」に取り組んでいます。こうした取り組みを行ってもなお、感染リスクをゼロにすることができず、誰にでも感染は起こりうる状況にあり、with コロナの生活を意識せざるを得ない状況にあります。

11月中旬以降、全国で新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増しており、テレビや新聞では、連日、感染症に関する報道がされており、その中には、児童生徒が感染し、学校を臨時休業する内容を目にすることがあります。ここ最近の感染経路は、家庭内感染が73%、学校内での感染は6%とその数字が物語っているように、大人から家庭に持ち込まれ子どもたちが感染者となる例が非常に多くなりました。

そこで、おたずねします。愛知県では連日200人に迫る感染者が発生している状況ですが、県内の公立学校におけるこれまでの感染者の発生状況はどうなっているのかお聞かせください。

## 答1. 岩田保健体育課長

学校が再開した5月25日以降、名古屋市を除く県内の公立学校の児童生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染者数は、昨日12月8日現在で、児童生徒の感染は252名の感染報告を受けており、内訳は、小学校で114名、中学校で61名、高等学校で72名、特別支援学校で5名です。また、教職員の感染は22名の感染報告を受けており、内訳は、小学校で7名、中学校で8名、高等学校で6名、特別支援学校で1名の感染が判明しております。

感染者した児童生徒及び教職員の症状については、1名の中等症を除き、軽症または無症状との報告を受けております。一方、臨時休業を実施した学校は86校となっており、内訳は、小学校で41校、中学校で25校、高等学校で17

校、特別支援学校で3校となっております。なお、県内の児童生徒の感染経路の70.6パーセントが家庭内感染となっており、学校が感染経路となった事例は、6.0パーセントとなっております

## 問2. 神戸

このように感染が拡がり、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、子どもを持つお母さん方からは戸惑いの声が多く挙がっています。例えば、小学校に通う兄が校内で濃厚接触者と特定された場合、幼稚園に通う下のお子さんを通園させてもよいのか、と戸惑い、どうしていいのかわからない、という方がみえます。とくに最近の方はご自身の判断よりも誰かに聞いて決める、という方が多い傾向にあります。そういう保護者の方々は万が一の事を考えてとてもナーバスになっており、色々心配を抱えて不安な日々を過ごしています。そこでおたずねします。県立学校で児童生徒に感染が判明した場合は、どのような発表、情報提供をするのかお聞かせください。また、学校は感染者の判明を受けて臨時休業を検討すると思いますが、校内の濃厚接触者の特定など、保健所や教育委員会とどのように連携し対応しているのかお聞かせください。

## 答2. 岩田保健体育課長

感染者の発生情報については、県感染症対策局が個人情報保護の趣旨から「年代、性別、居住地、海外渡航歴、発症日、陽性確定日、症状」に限って公表しております。

県立学校として発表する場合は、臨時休業することについて発表しており、学校名は公表しておりません。具体的な公表内容については、学校が所在する地区が尾張か三河か、学校種は高等学校か特別支援学校か、課程は全日制か定時制か、さらに臨時休業を実施する理由、期間、規模についてであります。このほか、発表資料の中で、患者や家族の人権尊重や個人情報の保護に対する理解と配慮をお願いしております。

なお、市町村立の小中学校で児童生徒に陽性者が判明した場合は、発表の有無を含め、その内容、方法等については、市町村教育委員会が衛生部局等と相談のうえ、決定しております。また、児童生徒や保護者への情報提供については、県立学校で臨時休業を行う場合、学校が一斉配信メールやプリント配付などにより、臨時休業を実施する理由や期間、体調不良となった場合の対応方法などについて行っております。

次に、感染者が発生した場合、学校は保健所、教育委員会とどのように連携し対応しているかについてであります。まず検査結果については、医療機関又は本人の居住地を所管する保健所から本人のみに連絡されることとなっております。学校は、本人または保護者から連絡を受けて、初めて児童生徒の感染を把握することになります。

学校は、その連絡を受けて、学校所在地の保健所に連絡し、濃厚接触者を特定するための調査に協力を行うとともに、学校から県教育委員会に連絡し、感染者の学校内での活動状況などを報告しております。

このように、学校、本人居住地の保健所、学校所在地の保健所、そして県教育委員会の4者が連携して、校内での濃厚接触者を特定したり、必要な消毒方法を確認したりしております。こうした経緯を踏まえて、最終的に教育委員会が保健所と相談して、臨時休業を実施するか否か、学校の全部又は学年単位などの一部とするか、期間はどのようにするかなどを判断し、学校に指示しております。

### 問3. 神戸

対応についてはわかりました。感染者が発生した学校によっては、臨時休業しない場合もあると伺ったことがあります。そのような場合、学校が情報を隠しているのではないかと心配する保護者もいます。

校内に感染者が発生しても

臨時休業という処置を取らない場合が実際にあるのでしょうか。どのような場合に、どのような判断で臨時休業されないのかお聞かせください。

### 答3. 岩田保健体育課長

県立学校において臨時休業を行わない場合は、校内に濃厚接触者がいない場合、濃厚接触者と特定された者がいる場合であっても、校内で感染が広がる恐れがない場合が該当します。一方で、学校の臨時休業を行う場合の判断については、学びの保障や児童生徒の心身への影響にも配慮する必要があります。

県が臨時休業を実施する場合は、本年4月以降、感染者が判明した場合は原則3日間を臨時休業するとしておりましたが、9月4日にその対応を見直し、校内の濃厚接触者の特定に時間がかからない場合や、濃厚接触者が特定の学年に限られる場合などには、臨時休業の期間や規模を弾力的に判断することを示しており、このことは市町村教育委員会へも参考としていただくよう通知しております。

なお、12月3日には、文部科学省の「衛生管理マニュアル」が改訂され、「感染者が発生した場合の臨時休業の対応を見直し、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合等、真に必要な場合に限って行う」とする考えが示されましたので、同日、県立学校及び市町村教育委員会に通知しております。

### 問4. 神戸

学校内に感染者が発生し臨時休業が決定されると、学校からのメールで保護者あてにその内容が連絡されると思いますが、子どもや保護者に示される情報は限られており、大まかな内容で保護者が知りたいことがほとんど無いと聞き及んでいます。私の孫が通っている学校でも感染者が出て、その時のメールを嫁や娘から見せてもらいました。

必要最小限の情報提供はありますが、学年もクラスも全く分からず、最後に必ず「本校で感染者が出たことについては、外部に情報を流すことのないよう、患者及びご家族等の人権尊重・個人情報保護、学校の風評被害の防止に格段のご配慮をお願いします。」と結んであります。が、逆にこうした状況が疑心暗鬼を生むことになり、保護者の中では学年やクラス、引いては個人を特定し

ようとデマがとびかい、無用な誹謗中傷につながらないかと心配します。いえ、実際にそういったことが現実として起こっています。

そこでおたずねします。こうした保護者の不安や根も葉もないデマ・誹謗中傷などに対して、学校はどのように対応しているのかお聞きします。

#### 答4. 岩田保健体育課長

新型コロナウイルス感染症に関するデマや誹謗中傷などに対しては、社会全体で取り組む必要があります。学校においては、児童生徒に対して、偏見・差別につながる行為は断じて許されないことを指導しております。感染を責める雰囲気広がると、医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねず、地域での感染の拡大にもつながり得ます。

県教育委員会では、児童生徒や教職員だけではなく、保護者や地域の方々向けの差別・偏見の防止に向けての「文部科学大臣メッセージ」を8月に市町村教育委員会へ通知しておりますが、その中では「感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さないこと。」が示されており、自分が差別等を行わないことだけではなく、身の周りに差別等につながる発言や行動があった時には、それに同調せず、「そんなことをやめよう」と声をあげ、また、感染症へ正しく対応するためには、最新の科学的知見等を知ることが不可欠であると呼び掛けております。

なお、学校で感染者が発生し、臨時休業しない場合、生徒や保護者等から不安の声も出ることが想定されます。県立学校に対しては、あらかじめ、校内で陽性者が出た場合であっても、感染が拡大する恐れがない場合は、臨時休業を行わないことや、臨時休業する場合であっても、保健所から濃厚接触者に特定されたという連絡がなければ心配する必要はないということを周知するように指導しております。引き続き、学校においては、新型コロナウイルスに感染した方やその家族、あるいは医療関係者等に対して、差別、偏見、誹謗中傷等につながるような行為がないよう、指導を徹底してまいります。

要望:神戸

最後に要望して終わります。新型コロナウイルス流行の初期の頃、学校は一斉に臨時休業しました。学校が再開した6月以降、大人の感染者が増えたと同時に、子どもの新規感染者も増加しましたが、感染場所は家庭内が8割を占めており、小児科学会は「学校や保育園よりも家庭内で感染する子どもの方が多く、休校の効果には限度がある」と発表しました。

また学校内での感染が抑えられているのは、マスク着用や消毒などを徹底した効果もあると指摘されています。先日、なぜ学校内で感染が少ないのか、と特集されていましたが、手洗いやうがい、3密を避けるという「子どもたちの地道な継続、地道な感染対策」があるからこそ、と結論付けていました。

インタビューを受けた子どもたちが口を揃えて言った一言。「もう休校は嫌だ。友だちと会えない。ずっと家の中でつまらない」だからこそ、子どもたちは柔軟性と素直さを持って、コロナと闘っているのです。学校も子どもたちを守ろうと必死で感染予防対策を行っています。しかし、いざ学校内で感染が起きてしまうと、保護者に広がっていくのは学校に対する不信感や根拠のない噂ばかりです。学校も感染してしまった家族も悪者扱いです。この距離感を埋める方法はないでしょうか。

2日の中日新聞の夕刊に「感染者を支える社会を」という記事が掲載されました。正しい情報を知らせたいと実名を公表したのに、その思いはなかなか理解されず、心無い言葉を浴びせられたと言います。コロナで入院し解雇されたり、医療・福祉従事者への差別や学校でのいじめなど相談件数が増えているのが現実なのです。

今回の第3波が収まったとしても、また次の波がやってきます。個人を守るため限られている情報提供が、逆効果となっていないか、今一度情報提供のあり方を検討して頂き、子どもたちや学校を守っていただくことを要望して質問を終わります。